



# シルバー せんなん

## 第 48 号

平成27年1月発行

公益社団法人

 泉南市シルバー人材センター  
 泉南市信達市場1584番地の4  
 電話 (072) 483-8661

# 賀正



公益社団法人

泉南市シルバー人材センター

理事長 山本 稔

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、ご家族ともどもお健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さてご承知のとおり、今後ますます高齢化社会が進展いたします。既に日本の労働力人口は減少期に入っており、現在の労働市場の状況は人手不足と言われ、労働力の確保が大きな課題となっております。平成二十六年度には、経済の高度成長期を支えてきた団塊の世代が六十五歳に到達し、労働市場から退出いたしました。そうした方たちが地域に戻り、新たな就業機会を確保し提供していくことが求められ、社会を支える立場であり続ける高齢者を増やしていくことが重要となっております。

さらに、働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を活かし続けられる社会環境が整えられ、高齢者が生きがいを持って社会参加ができることは、健康維持、介護予防となることが期待され、社会保障負担の軽減にもつな

がるものと考えられています。

シルバー人材センターは急増する高齢者の受け皿としての機能を十分に果たし、「社会の支え手」を実践しており、皆様方と一体となつて、特に会員の拡大に努めていく必要があると考えております。

最後になりましたが、市当局並びに関係機関、地域の皆様方の尚一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

今年もどうぞよろしく

お願い申し上げます

公益社団法人

泉南市シルバー人材センター

役職員一同

## 働 く 喜 び 社 会 参 加 の 輪 を 広 げ よ う

会員数（平成26年11月末日現在）男369名 女126名 合計495名

# 会員のひろば

## 私のハイキング

雄信班 田中 美代子

私が六十才になった頃でした。何か運動をしなければと思っていた時に、たまたま同好会の方からお誘いがありましてウオーキングで歩く位の軽い気持で入会しました。それまでの私のハイキングとはと申しますと独身の時は友達のお父さんに連れてもらったり、子供の手が離れてからは近所の山登りの好きな方の後をついて行くだけのものだったので・・・。

入会してからは三百メートルから八百メートルの山を登ると聞いてびっくりしました。登りはフーフーフー肩で息を吐き大量の汗をかきながら、又下る時はすべらない様に気をつけて下ります。登りきった時は、今までの苦しいことはすっかり忘れてしまい気分爽快です。

以前は会長さんがお一人で毎回計画を立てて連れて行って下さいましたが、現在はお二人で幹事をされるようになって月ごとに交替されます。幹事の方は計画され、下見をされ、案内書や地図を作成していただ



第62回 泉南scハイキング同好会 2014/11/8 星のプランコにて  
河内磐船駅～ドトンの小屋～星のプランコ(吊り橋)～展望所～星田妙見宮～JRP星田駅

いております。そして第二土曜日の例会前に配送して下さいます。

春は桜、泉州の山々、近畿の有名な神社、仏閣のある山、秋は紅葉といろいろと工夫してもらってます。どこに連れて行って下さるのかと毎月のご連絡を心待ちにしております。私は案内書を保存しております、

もう一度行って見たい所は、主人や友達を誘って、行っております。とても喜んでくれます。  
これからも健康に注意して、がんばっていきましょう。

## ゴルフ同好会「青空会」

砂川班 北垣 巖文

泉南市シルバー人材センターのゴルフ同好会「青空会」は平成十三年三月に発足し今年で十五年目を迎えました。

当初会員は八名でしたが現在は男性二十六名、女性二名の二十八名になり年四回(三月・六月・九月・十二月)の例会コンペを皆さん仲良く本当に和気あいあいと楽しくプレーしております。ゴルフをやる人は一度はやってみたいホールインワンも砂川ゴルフクラブで一昨年・そして昨年と二人の会員が目出度く達成しております。



10年ぶりにトロフィーを奪還



第11回 泉佐野市・泉南市シルバー人材センター交流ゴルフコンパ  
2014/11/18 [紀の国カントリー倶楽部]

又、泉佐野市シルバー人材センターのゴルフ同好会「銀泉会」の方達と親睦をはかる為に毎年一度コンペを開催しております。会員層の違いもあり団体戦では負け込んでいましたが、昨年十一月の大会ではようやく雪辱を果たす事ができ、仲間たちの意気が大いにあがっています。

泉南市シルバー人材センターの発展と共に「青空会」もより一層会員皆さんの楽しい憩いの場になるよう願っています。

## カラオケ同好会

### 「ひばり会」

砂川班 西里 和也

シルバーカラオケ同好会「ひばり会」発足して早や五月七カ月（今年四月にて）昨年十二月二十一日に第三回目のカラオケ忘年会を開催し、二十二名の方が参加、盛大に楽しく唄い午後の一時を過ごしました。皆さん益々歌声にハリが出て来て、美声になり、一段と若さが増して来られハツラツと声を上げ、心身とも元気に唄っております。

健康には声を出し、口を大きく広げ、声を出すことは医学的にもよいと言われています。血液の循環もよくなり、肌も美しくなるとも言われています？

歌の苦手な私でしたが、最近少し唄うのが楽しくなり、月一度しか唄わなかったのが、近ごろ月二回「明日香」さんにお伺いするようになり、会員の皆さんの少しは仲間入り出来たかな？と思うようになって参りました。

ぜひ、皆さんも一度来られ腹の底から大きな声で唄ってみてください。スッキリしますよ？お待ちしております。



泉南SCカラオケ同好会（ひばり会）  
2014/12/20（うたサロン明日香にて）

シルバー人材センターには、現在のところ、

- ・ハイキング同好会（二十三名）
- ・ゴルフ同好会「青空会」（二十八名）
- ・カラオケ同好会

「ひばり会」（二十八名）

の3つの同好会があり、それぞれ積極的に活動されています。シルバー人材センターの会員さんであれば、就業している、していないにかかわらず、ただでも加入していただくことができますので、興味のある方は事務局までご連絡下さい。

## 今年は未年です

私の年です よろしく願います

### 質問の内容

- ①あなたの今年の抱負について一言お願いします
- ②あなたは余暇をどのように過ごしていますか
- ③あなたの趣味はなんですか



樽井班  
向井 正美

- ①残り少ない人生を有意義に生きたい。
- ②何も考えずに過ごしています。
- ③盆栽



東班  
中野 昭一

- ①健康でみんなと仲よく。
- ②花畑の草ひき。
- ③テレビでスポーツ鑑賞



新家班  
中 蘭 セツ子

- ①呆け防止の為に孫とメールのやりとりする

- ②家庭菜園で野菜づくりをして居ります
- ③映画鑑賞です



鳴滝班  
三浦 省三

- ①健康第一
- ②サンエス温水プールでトレーニングと水泳
- ③有名でない寺社仏閣参り



鳴滝班  
早坂 吉弘

- ①自叙伝を書くこと。
- ②・日々1.5〜2時間歩くこと
- ・色鉛筆画(風景)を描くこと
- ・ゴルフの練習など

- ③・自然鑑賞(名所旧跡に限らず出向いた土地でそれぞれの土地柄と四季を愉しむ)
- ・スポーツ鑑賞(テレビによることが多い)



樽井班  
三田 稔

- ①日々健康で仕事も頑張りたい
- ②散歩・ドライブ・小旅行
- ③映画鑑賞・スポーツ観戦



新家班  
中川 文造

- ①悠々自適
- ②家内とのんびり旅行
- ③家庭園芸



雄信班  
佐古 幸彦

- ①71才の年令になって、足腰の弱さを感じるようになりました。「少しでも歩く」ように勤めていきたいです。
- ②10坪程の農園を借り、自給自足を目差して野菜作りに励んでいます。
- ③へたの横好きですが、日曜毎に近くの浜集会所で囲碁を楽しんでいます。



雄信班  
炭原 清治

- ①ケガを無いようにする
- ②畑へ野菜を少し植えたりしている
- ③つり・山あるき



一丘班  
津留 一信

- ①何かをやる時、必ずゴチャゴチャになる。優先順位をきめて、それをしっかりやり、ほかの事は諦めるぐらいにしないと、今年の抱負は「段取り」
- ②イベント、何か催物があり、日にちが合えば必ず観に行く。
- ③マジック・落語



西信達班  
竿下 世津子

- ①健康に気をつけて元気に仕事を続けてゆける様に心掛けたいと思います。
- ②孫の子守り(保育園の送迎・食事の世話など)
- ③旅行・カラオケ



信達班  
梶本 政司

- ①健康を保つ様に
- ②ナイフ・刃物の鍛造、友人との釣り
- ③ハンティング



樽井 健二  
石川 健二

① 今年4月より新しい職場（大阪府生菓子協同組合）に就任し、事務局長として組合運営に努力する。

② 土・日・祭の休みは妻と買物に出かける程度

③ 昔はスポーツ（野球）をやっていたが、体が動かない事から現在は、カラオケ・TVのスポーツ観戦



西信達班  
畑中 伊智子

① 生涯元気で誰かの役に立つ事

② 読書・DVDを観る事

③ 大衆演劇を観る事



信達班  
三浦 治守

① 仕事は確実に行いたい。職場を大切にしたい。

② 行楽にバスツアーに行く・福祉センターの風呂に行く

③ 酒を飲む事

新家班

熊谷 保

① 健康で過す事  
② 体を動かす  
③ 家庭さい園です

（順不同）

## 次の会員さんも未年です



| 班 別  | 氏 名   |
|------|-------|
| 鳴滝班  | 新畑十九二 |
| 東 班  | 貴島 一則 |
| 鳴滝班  | 鶴田 廣子 |
| 信達班  | 鳥羽山卓夫 |
| 鳴滝班  | 岡本 日吉 |
| 西信達班 | 柿本 攻  |
| 一丘班  | 倉橋 高夫 |
| 鳴滝班  | 高野 絹代 |
| 砂川班  | 安井 勲  |
| 西信達班 | 小浦 信治 |
| 砂川班  | 吉川 東夫 |
| 東 班  | 辻 靖子  |
| 新家班  | 平野 禎久 |
| 一丘班  | 山形 治  |
| 信達班  | 矢野伊穂子 |
| 新家班  | 森田 節子 |
| 信達班  | 片木 研二 |
| 西信達班 | 野中 勝子 |
| 新家東班 | 中野 七郎 |
| 新家班  | 渡邊五十一 |
| 東 班  | 福本 栄一 |
| 一丘班  | 角田 清昭 |

## 『シルバーの日』会員の

### ボランティア活動

十月十八日（土）「シルバーの日」会員によるボランティア活動が行われました。朝から秋本番の好天に恵まれました。

午前九時過ぎからJR砂川駅側グループ（三十三名）南海樽井駅側グループ（三十八名）、堀河ダム公園グループ（七名）総勢八十三名が参加しました。三グループに分かれて活動開始。JR砂川駅・南海樽井駅では駅前にてシルバー人材センター事業についてのチラシやティッシュ配りを行いPRしました。その他のグループはJR砂川駅前広場・南海樽井駅前広場周辺から作業を始めました。沿道の雑草刈り、落ち葉拾い、タバコの吸い殻、ポイ捨て容器回収、その他のゴミの収集、清掃を信達樽井線（市役所通り）沿道で行い「あいびあ泉南」にて合流し作業終了、解散となりました。

堀河ダム公園グループは公園周辺の道路の雑草刈り、排水路の堆積土砂掃除、山裾に垂れ下がったつる草や小枝類の除去などの清掃を行いました。

清掃された駅前広場、市役所通り、堀河ダム公園が美しく甦り大変気持ち良くなりました。

会員皆様のご協力により、昼前にすべて終了しました。ありがとうございました。

## 技能習得講習会（襖、障子、 網戸張替）に参加しました

十一月二十八日・二十九日の二日間にわたり、シルバー人材センターの大阪南部ブロック（堺市以南）主催の技能習得講習会が熊取町で行われました。

泉南市からは山本さん、豊平さんの二名の会員さんが参加されレポートを寄せていただきました。

### 西信達班 山本 政弘

技能講習を受けてみないかとセンターよりお話しがあり自信のスキルUPにもなり少しでも仕事に役立てばと受講しました。第一日目午前中は講師より資料について説明がありました。専門用語も多々あり相当難しいと覚悟させられた。

午後より障子紙の張替の実技講習に入り二人一組で実際に使用されている古紙をはがすことから始めた。自宅の障子の張替経験等もあり最初のうちはさほど面食らう事もなかったが糊の練り方、糊のつけかた、紙の切り方等、道具の違いもあり随所にプロの技を見て目からうろこの落ちる思いがした。次に網戸の張替であったが周囲の框と網の目を平行に合わせることに注意を注ぎ丁寧に止めて行くことで経験を重ねて行けばある程度はできると思われる。最後に

襖の張替であったが、これは講師が作業をするのを見学するのに終始した。襖は糊にしても三種の粘度の物が必要であり行程も多くなりの経験が必要と思われる。しかし講師の補助をした熊取町シルバー人材センターの二名はかなりのレベルに達していると思われた。最後に作業者の心得として資料を受け取り終了となりました。

### 樽井班 豊平 哲男

この度は家庭で身近に接している襖、障子、網戸の張り替え作業に二日間にわたり熊取町シルバー人材センターでの講習会に参加いたしました。初日午前中の講師の基礎知識講義に始まりその後グループ（約十八〜二十名参加）二名ずつでの実技学習に入りました。

\*障子張替作業（古紙はがし要領―紙張り準備―紙張り）一番身近に感じられ過去何度か張替えたことがあるが、古紙はがしの要領、糊付けのやり方の違いで出来栄に差が出ることを実感する。

\*網戸張替作業（古網はがし―新網張り）網戸張りは網目溝に押し込んでいくとき、仮押さえなどして網目状態をよく観察しながら作業を進める必要性を痛感する。

\*襖張替作業―講師による実演作業の見学指導（縁の外し方―上張り紙はがし―袋張り―上張り―糊の練り方―糊の付け方―縁の取り付け方）

襖張替作業は縁外し方の順番、段取りが複雑で手順を間違えたりすると後の取り付けで手間取る。糊付け作業も三種の糊練りを行い、袋張り・上張り作業と使い分けの必要性があり、また糊に濃淡があると糊のはみ出しができたり盛り上がりたりで丁寧にやらないと特に絵柄入り高級紙などは製品にならない。

この講習会で感じたことは作業場の確保はもちろん、道具をそろえ習うより慣れるで場数をふんだ実技（職人作業は皆そうだが）作業を継続して行くべきだと思います。



## 配分金等の確定申告について

会員の皆さんに支払われるシルバー人材センターの報酬（配分金等）は所得税法上では雑所得として取り扱われ、次に該当するような場合には確定申告の必要がありますので、確定申告が必要な会員方々は申告くださいますようお願いいたします。

〈配分金等の収入だけの場合〉

年間配分金等の合計が103万円を超える場合

〈配分金等の収入の他に年金収入がある場合〉

$(\text{年間配分金等} - \text{必要な経費等の控除額} 65 \text{万円}) + (\text{公的年金等} - \text{公的年金等の控除額} A) > (\text{基礎控除額} 38 \text{万円} + \text{扶養控除額} B)$

※注意 就業の際に必要な交通費等は、必要経費等の控除に含まれるものとして取り扱われます。

（A）公的年金収入（国民年金・厚生年金・共済年金等）受給者の控除額

①65歳未満の人（昭和25年1月2日以後生まれ）

②65歳以上の人（昭和25年1月1日以前生まれ）

| 公的年金等の収入金額     | 公的年金等の控除金額        | 公的年金等の収入金額     | 公的年金等の控除金額        |
|----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 130万円未満        | 70万円              | 330万円未満        | 120万円             |
| 130万円以上410万円未満 | 年金収入×0.25+37.5万円  | 330万円以上410万円未満 | 年金収入×0.25+37.5万円  |
| 410万円以上770万円未満 | 年金収入×0.15+78.5万円  | 410万円以上770万円未満 | 年金収入×0.15+78.5万円  |
| 770万円以上        | 年金収入×0.05+155.5万円 | 770万円以上        | 年金収入×0.05+155.5万円 |

（注）平成23年分からは、その年中の公的年金等の収入金額が400万円以下であるものが、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるものは、確定申告の提出を要しません。ただし、住民税の申告は必要です。

（B）控除対象配偶者及び扶養親族の数に応じた控除額

扶養控除額＝被扶養者1人あたりの控除額（表3）を扶養人数に乗じた金額

表3 所得控除の態様別適用一覧

| 区 分                   |                     |        | 控除額   | 内 容                                 |
|-----------------------|---------------------|--------|-------|-------------------------------------|
| 配<br>偶<br>者<br>対<br>象 | 一般<br>70歳未満         | 通常     | 38万円  | 配偶者控除（38）                           |
|                       |                     | 障害者 ※1 | 65    | 配偶者控除（38）+ 障害者控除（27）                |
|                       | 老人<br>70歳以上         | 通常     | 48    | 老人配偶者控除（48）                         |
|                       |                     | 障害者 ※1 | 75    | 老人配偶者控除（48）+ 障害者控除（27）              |
| 扶<br>養<br>親<br>族      | 一般 16～18歳<br>23～69歳 | 通常     | 38    | 扶養控除（38）                            |
|                       |                     | 障害者 ※1 | 65    | 扶養控除（38）+ 障害者控除（27）                 |
|                       | 特定<br>19～22歳        | 通常     | 63    | 割増扶養控除（63）                          |
|                       |                     | 障害者 ※1 | 90    | 割増扶養控除（63）+ 障害者控除（27）               |
|                       | 老人<br>70歳以上         | 通常     | 一般 48 | 老人扶養控除（48）                          |
|                       |                     |        | 同居 58 | 老人扶養控除（48）+ 老親同居（10）                |
|                       |                     | 障害者 ※1 | 一般 75 | 老人扶養控除（48）+ 障害者控除（27）               |
|                       |                     |        | 同居 85 | 老人扶養控除（48）+ 障害者控除（27）<br>+ 老親同居（10） |
| 本<br>人                | 一般                  | 通常     | 38    | 基礎控除（38）                            |
|                       |                     | 障害者 ※1 | 65    | 基礎控除（38）+ 障害者控除（27）                 |

※1 特別障害者の場合には障害者控除が特別障害者控除額400,000円、同居の場合は750,000円になります。

（配分金等の収入と年金収入以外に収入がある場合など、詳細については所轄税務署にご相談ください。）

